

艦補処公示05第36号
令和5年3月22日

自衛艦の搭載武器等のオーバーホール及び部品修理（水中武器の部）契約希望者募集要項（公募）の一部変更について

分任支出負担行為担当官
海上自衛隊艦船補給処管理部長

下記の公示内容を変更します。

記

艦補処公示05第18号（令和5年2月1日）中、掲載番号27の製造会社名について、「富士電機株」を「タレス社」とする。

自衛艦の搭載武器等のオーバーホール及び部品修理（水中武器の部）契約希望者募集要項（公募）

令和5年度、6年度、7年度における自衛艦の搭載武器等のオーバーホール及び部品修理（水中武器の部）の契約について公募を実施するので、参加希望者は、下記に基づき資料等を提出して下さい。

（公募実施権者）
分任支出負担行為担当官
海上自衛隊艦船補給処管理部長

記

1 調達品目

別紙のとおり。

2 公募に応募できる者の資格

応募できる者は、次に掲げる事項のすべてに該当する者とする。

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は海上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者
- (5) 応募時点において有効な競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の資格を有するか、申請中の場合は資格決定後、速やかに提出できる者
- (6) 当該役務の実施に必要な次の設備又は同等の設備を有すること。
 - ア 対象とする機器の整備に必要十分な作業用設備
 - イ 計測器、試験装置及び専用治工具類を有し、検査等に必要な設備
 - ウ 所要の貸付品、寄託品及び官給品を保管するための倉庫
- (7) 当該役務の実施に関し、必要な次の体制・能力を有すること。
 - ア 応募する品目及び接続機器が必要とする規格、品質により役務履行が可能であること。
 - イ 特許等工業所有権が必要な場合は、当該特許等工業所有権を契約履行時に使用可能であること。
 - ウ 当該機器等の修理、検査、調査及び改修に対応した能力を有する所要の技術者が確保さ

れていること。

エ 当該機器に対応した防衛省規格及び J I S 規格等の品質管理能力を有すること。

オ 関係法令等に適合した安全管理体制を有すること。

(8) 法令の許可

別紙に掲げる「備考」の欄に指定がなされている場合は、応募現在、当該法規等の許可を受けているか、履行までに確実に許可を受けられる者

(9) 履行後の不具合発生時、迅速かつ、継続的に対応可能であること。

3 参加表明

応募する者は、別紙様式第 1 に示す「参加表明書」及び第 1 号、第 2 号に掲げる資料並びに次項に掲げる設備及び体制等を証明する資料（以下「技術資料」という。）を提出しなければならない。ただし、前年度に同一の資料を提出した者で、本年度においても変更がない場合は、その旨の書面を提出することで資料の提出を省略することができる。

(1) 資格審査結果通知書（写し）

(2) 会社の財政状況・経営成績を証する書類（直近の決算期における有価証券報告書、監査報告書及び会計監査人設置会社にあつては、会計監査報告書並びに内部統制システム整備状況の概要）

4 技術資料の提出

(1) 応募時の提出

次に示す項目について、提出するものとする。ただし、前年度に同一の資料を提出した者で、本年度の資料に変更がない又は部分的な変更のみである場合は、変更がない旨の書面又は変更となった部分を明記した書面及び変更部分に係る技術資料を提出することでイからオに示す資料の提出を省略することができる。

ア 調達しようとする役務又は類似の実績を過去に履行した一覧表（記入例：別紙様式第 2）及び契約書（契約条項及び仕様書は除く。）の写し。（直近の過去 5 年間に於ける最新の 5 件。ただし、それに満たない場合は該当期間中の全件とし、実績がない場合は、省略できる。）

イ 当該役務の実施に必要な次の設備又は同等の設備を有することを証明できる資料

(ア) 対象とする機器の整備に必要な十分な作業用設備

(イ) 計測器、試験装置及び専用治工具類を有し、検査等に十分な設備

(ウ) 所要の貸付品、寄託品及び官給品保管倉庫

ウ 当該役務の実施に関し、必要な次の体制・能力を有することを証明できる資料

(ア) 応募する品目及び接続機器が必要とする規格、品質により役務履行が可能であること。

(イ) 特許等工業所有権が必要な場合は、当該特許等工業所有権を契約履行時に使用可能であること。

(ウ) 当該機器の修理、検査、調査及び改修に対応した能力を有する所要の技術者が確保されていること。

(エ) 当該機器に対応した防衛省規格及び J I S 規格等の品質管理能力を有すること。

(オ) 関係法令等に適合した安全管理体制を有すること。

エ 別紙に掲げる「備考」の欄に指定がなされている場合は、応募現在、当該法規等の許可を受けているか、履行までに確実に許可を受けられることを証明できる資料

オ 履行後の不具合発生時、迅速かつ、継続的に対応可能であることを証明できる資料

(2) 対象期間内の提出

複数年度の調達に係る公募の結果、合格の結果通知書を受けた者は、対象期間内の各年度の開始前までに提出済みの技術資料の変更の有無について明記した書面及び変更部分に係る技術資料を提出しなければならない。

(3) その他

公示期間中に、艦船補給処が実施した別件の公募において、提出した資料のうち同一の資料がある場合は、当該同一資料の提出は省略することができる。

5 参加表明書及び技術資料の提出先等

(1) 提出先

海上自衛隊艦船補給処管理部契約課

〒237-0071

横須賀市田浦港町無番地

046-822-3500（内線6315）

(2) 提出期間

令和5年2月1日（水）～令和5年3月3日（金）

なお、上記の期間にかかわらず新たに体制、設備が整った場合は参加表明することができる。ただし、希望する調達品目の調達に間に合わないことがある。

(3) 提出方法

直接持参又は郵送

ア 窓口：海上自衛隊艦船補給処管理部契約課

イ 時間：直接持参する場合は土、日及び祝日を除く毎日、午前8時から午後4時45分まで、ただし、正午から午後1時までの時間を除く。

(4) 提出部数

参加表明書、技術資料各1部

(5) 募集期間内であっても、当該公募に係る調達が終了していることがある。

6 技術資料の審査等

(1) 技術資料の提出者は、技術審査を行う部隊・機関の担当者から提出資料について説明を求められた場合には、協力しなければならない。

(2) 技術資料の提出者は、技術審査を行う部隊・機関の担当者から検査・修理設備及び体制等の調査のために協力依頼があった場合には、当該工場等（下請負者の工場等を含む）への立ち入りを含め、調査に協力しなければならない。

7 応募者に対する審査結果の通知

公募実施権者は、資格審査結果及び技術審査結果を、応募者に対し通知する。

8 疑義の申立

(1) 審査結果に疑義のある者は、分任支出負担行為担当官に対して、当該疑義の内容について、審査結果の通知を受理した日の翌日から起算して5日（土、日及び祝日を除く。）以内に書面をもって申し立てることができる。

ア 窓口：海上自衛隊艦船補給処管理部契約課

イ 時間：直接持参する場合は土、日及び祝日を除く毎日、午前8時から午後4時45分まで、ただし、正午から午後1時までの時間を除く。

(2) 分任支出負担行為担当官は、疑義について説明を求められたときは、疑義の申し立ての書面を受理した日の翌日から起算して5日（土、日及び祝日を除く。）以内に説明を求められた者に対して書面により回答する。

(3) 疑義の再申し立てについては、書面による回答を受領した日から3日（土、日及び祝日を除く。）以内に書面をもって申し立てることができ、分任支出負担行為担当官は、疑義の再申し立ての書面を受理した日の翌日から起算して3日（土、日及び祝日を除く。）以内に説明を求めた者に対して書面により回答する。

9 応募に当たっての留意事項

(1) 応募者は応募に当たり次の各号について同意した上で応募するものとする。

ア 提出資料に虚偽の記載をした者の応募は無効とする。

イ 正当な理由がなく資料を提出しなかった者、業態調査に協力しなかった又は妨害した者の応募は無効とする。

ウ 審査後、資料に虚偽の記載が判明した場合、他の調達要求に係る公募又は入札等を停止することができる。

エ 資料の作成、提出及び説明会への参加並びに業態調査への協力に要する費用は、応募者負担とする。

オ 提出資料は、原則として返却しないものとする。

カ 提出資料は、他の目的に使用しない。

キ 提出資料の内容に変更が生じた場合は、速やかに変更の届出をしなければならない。

ク 当該調達品目については、公示時点で調達を予定しているものであり、今後必ず調達があることを保証するものではない。

(2) 資料等の提出にあたっては、製本等、過剰な編みつけは不要とする。

(3) 調達品目の仕様に関する問合せを、分任支出負担行為担当官に行うことができる。

「令和5年度、6年度、7年度における自衛艦の搭載武器等のオーバーホール及び部品修理（水中武器の部）」

公 募 件 名 一 覧 表

番号	公 募 件 名	製 造 会 社 名	備 考
1	水上発射管HOS-301(), 302, 303部品 調査, 修理, 検査, 改修	渡辺鉄工(株)	
2	擬製魚雷() 調査, 修理, 検査, 改修	渡辺鉄工(株)	
3	水上艦用ソーナーシステムOQQ-()部品 調査, 修理, 検査, 改修	日本電気(株)	
4	魚雷防御装置OLQ-1()部品 調査, 修理, 検査, 改修	(株)日立製作所	
5	えい航式パッシブソーナーOQR-1(), 2(), 3, 4, 5部品 調査, 修理, 検査, 改修	沖電気工業(株)	
6	音波伝搬観測ブイWQM-10B部品 調査, 修理, 検査, 改修	沖電気工業(株)	
7	海底反射損失測定装置部品 調査, 修理, 検査, 改修	沖電気工業(株)	
8	観測用測位装置部品 調査, 修理, 検査, 改修	沖電気工業(株)	
9	機雷処分具用水中位置監視装置部品 調査, 修理, 検査, 改修	沖電気工業(株)	
10	高速音響信号解析装置部品 調査, 修理, 検査, 改修	沖電気工業(株)	
11	探信儀試験器OQM-7()~9()部品 調査, 修理, 検査, 改修	沖電気工業(株)	
12	水測予察器OQH-13()部品 調査, 修理, 検査, 改修	沖電気工業(株)	
13	水中固定聴音装置部品 調査, 修理, 検査, 改修	沖電気工業(株)	
14	潜水艦用ソーナー試験器WQM-12, 13部品 調査, 修理, 検査, 改修	沖電気工業(株)	

15	潜水艦ソーナーZQQ-6 (), 潜水艦 ソーナー・システムZQQ-7 () 部 品 調査, 修理, 検査, 改修	沖電気工業(株)	
16	水中測位装置OQQ-101 部品 調 査, 修理, 検査, 改修	(株)日立製作所	
17	音響観測測定システム部品 調 査, 修理, 検査, 改修	沖電気工業(株)	
18	音響ディスプレイ装置OQX-1 (), 2 () 部品 調査, 修理, 検査, 改修	(株)日立製作所	
19	水中攻撃指揮装置SFCS-6 (), 8 () 部品 調査, 修理, 検査, 改修	(株)日立製作所	
20	潜水艦指揮管制装置ZYQ-2 (), 3 () 部品 調査, 修理, 検査, 改修	(株)日立製作所	
21	潜水艦発射制御装置ZYQ-51 部品 調査, 修理, 検査, 改修	(株)日立製作所	
22	潜水艦魚雷防御システム指揮管制装置 部品 調査, 修理, 検査, 改修	(株)日立製作所	
23	53cm水中発射管用発射管制御装置 部品 調査, 修理, 検査, 改修	(株)日立アドバンストシステ ムズ	
24	温湿度測定装置部品 調査, 修理, 検査, 改修	海洋電子工業(株)	
25	サイドスキャンソーナー3 () 形, 4 型 (), 5形部品 調査, 修理, 検査, 改修	応用地質(株)	
26	基幹信号伝送装置 () 部品 調査, 修 理, 検査, 改修	三菱重工業(株)	
27	放射線検知装置ACW1000 部品 調査, 修理, 検査, 改修	富士電機(株)	
28	自走式機雷処分用弾薬管制装置部品 調査, 修理, 検査, 改修	三菱重工マリタイムシステ ムズ(株)	
29	音響測深儀JQN-1 (), 2 () 部 品 調査, 修理, 検査, 改修	日本電気(株)	
30	音響測深儀OQN-6 () 部品 調査, 修理, 検査, 改修	日本電気(株)	
31	衛星航法表示器YPN-1 () ~ 3 () 部品 調査, 修理, 検査, 改修	古野電気(株)	
32	高圧気蓄器 オーバーホール, 調査, 修 理, 検査, 改修	日本製鉄(株)	

33	CTD観測装置()部品 調査, 修理, 検査, 改修	(株)鶴見精機	
34	CTD観測装置()用巻揚機(DDVC)部品 調査, 修理, 検査, 改修	(株)鶴見精機	
35	自記流向流速計M-3部品 調査, 修理, 検査, 改修	(株)鶴見精機	
36	水温記録装置OQH-1()~3()部品 調査, 修理, 検査, 改修	(株)鶴見精機	
37	13m潜望鏡逆探装置部品 調査, 修理, 検査, 改修	(株)ニコン	
38	艦船用ソノブイ信号処理装置OQA-201(), 202()部品 調査, 修理, 検査, 改修	(株)日立製作所	
39	対潜情報処理装置OYQ-101()部品 調査, 修理, 検査, 改修	(株)日立製作所	
40	対潜情報処理装置OYQ-102(), 103()部品 調査, 修理, 検査, 改修	(株)日立製作所	
41	水中通話機OQC-2()部品 調査, 修理, 検査, 改修	日本電気(株)	
42	水中通話機ZQC-2()部品 調査, 修理, 検査, 改修	日本電気(株)	
43	潜水艦用救難信号発生装置ZQT-2()部品 調査, 修理, 検査, 改修	日本電気(株)	
44	探信儀OQS-102部品 調査, 修理, 検査, 改修	日本電気(株)	
45	探信儀OQS-4(), 5()部品 調査, 修理, 検査, 改修	日本電気(株)	
46	掃海艦ソナーシステムOQQ-10部品 調査, 修理, 検査, 改修	(株)日立製作所	
47	機雷探知機ZQS-4()組部品 オーバーホール	(株)日立製作所	
48	機雷探知機ZQS-4()部品 調査, 修理, 検査, 改修	(株)日立製作所	
49	消磁自動管制装置DAC-2(), 4()部品 調査, 修理, 検査, 改修	(株)日立製作所	
50	潜水艦用欺まん音源装置()(NAU)部品 調査, 修理, 検査, 改修	(株)日立製作所	

51	掃海具巻揚機3形 () 部品 調査, 修理, 検査, 改修	(株)日立製作所	
52	探信儀OQS-8 () 部品 調査, 修理, 検査, 改修	(株)日立製作所	
53	AT型スイッチボード 調査, 修理, 検査, 改修	(株)日立製作所	
54	対潜情報処理装置OYQ-101AS WOコンソール部品 調査, 修理, 検査, 改修	(株)日立製作所	
55	掃海用クレーン () 型部品 調査, 修理, 検査, 改修	(株)日立製作所	
56	電子計算機AN/UYK-44-N () 部品 調査, 修理, 検査, 改修	三波工業(株)	
57	入出力盤MK-95-N () 部品 調査, 修理, 検査, 改修	三波工業(株)	
58	DSRV用テレビカメラ駆動装置部品 調査, 修理, 検査, 改修	川崎重工業(株)	
59	潜水艦用えい航型アレイ揚収装置部品 調査, 修理, 検査, 改修	川崎重工業(株)	
60	水中通話機OQC-4 () 部品 調査, 修理, 検査, 改修	日本電気(株)	
61	指示装置OKQ- () 部品 調査, 修理, 検査, 改修	ジェイ・アール・シー特機(株)	
62	LCACナビゲーションシステム部品 調査, 修理, 検査, 改修	米海軍	
63	光学式監視装置(レーザレーダ) () 部品 調査, 修理, 検査, 改修	三菱重工業(株)	
64	電子計算機AN/UYQ-70-N () 部品 調査, 修理, 検査, 改修	ロッキードマーチン社	
65	情報処理サブシステムOYX-1 部品 調査, 修理, 検査, 改修	富士通(株)	
66	DSRV用水中テレビジョン装置ZX N-1, 2 部品 調査, 修理, 検査, 改修	池上通信機(株)	
67	電磁ログ () 部品 調査, 修理, 検査, 改修	(株)YDKテクノロジーズ	
68	ASWコンソールOJ-719-N () 部品 調査, 修理, 検査, 改修	日本アビオニクス(株)	

69	赤外線暗視装置OAX-2 () 部品 調査, 修理, 検査, 改修	富士通(株)	
70	53cm水中発射管用射出装置用部品 調査, 修理, 検査, 改修	(株)神戸製鋼所	
71	えい航具3型, 4形 () 部品 調査, 修理, 検査, 改修	JMUディフェンスシステムズ(株)	
72	機雷敷設装置3型部品 調査, 修理, 検 査, 改修	JMUディフェンスシステムズ(株)	
73	処分用係維索切断器 () 部品 調査, 修理, 検査, 改修	JMUディフェンスシステムズ(株)	
74	小型係維掃海具 () 部品 調査, 修理, 検査, 改修	JMUディフェンスシステムズ(株)	
75	切断器火薬作動式掃海具 調査, 修理, 検査, 改修	JMUディフェンスシステムズ(株)	
76	水中無人機OZZ- () 部品 調査, 修理, 検査, 改修	HII Unmanned Systems, Inc	
77	音響環境測定システム用部品 調査, 修 理, 検査, 改修	沖電気工業(株)	
78	DSRV用ソナーシステムOQQ- () 用部品 調査, 修理, 検査, 改修	日本電気(株)	
79	アスロック模擬装置 (07式) 用部品 調査, 修理, 検査, 改修	三菱重工業(株)	
80	65式12cm双眼鏡 調査, 修理, 検 査, 改修	興和(株)	
81	応急用水中通話機JQC-2 () 部品 調査, 修理, 検査, 改修	日本電気(株)	
82	遠隔操作無人探査装置OXX-3 部品 調査, 修理, 検査, 改修	三菱重工業(株)	
83	対機雷戦用ソナーシステムOQQ- 11 部品 調査, 修理, 検査, 改修	(株)日立製作所	
84	音響測位装置GAPS 部品 調査, 修 理, 検査, 改修	iXblue 社 E x a i l	05-27 で変更
85	対艦ミサイル艦上装置 AHWCS 部品 調 査, 修理, 検査, 改修	ボーイング社	
86	潜水艦魚雷防衛システム発射装置部品 調査, 修理, 検査, 改修	(株)神戸製鋼所	
87	自律型水中航走式機雷探知機OZZ- () 航走体 調査, 修理, 検査, 改修, オーバーホール	三菱重工業(株)	

88	自律型水中航走式機雷探知機OZZ- () 部品 調査, 修理, 検査, 改修	三菱重工業(株)	
	以下余白		

分任支出負担行為担当官
海上自衛隊艦船補給処管理部長 殿

所在地
会社名
代表者

参加表明書

標記について、下記のとおり応募します。

記

	番号	公 募 件 名
艦補処		
公示05		
第18号		
(5.2.1)		

- 添付書類：1 資格審査結果通知書（写し）
2 契約実績一覧表
3 ※ 以下、必要な技術資料を表記する。
4
5

契 約 実 績 一 覧 表

会社名： _____

番号	年度	契 約 件 名	契 約 番 号	備 考

- ※ ① 過去5年間における受注実績を契約年度順に記載する。
- ② 契約書又は請書の写しを添付すること。
- ③ 公示中の別件の公募において、提出した資料がある場合は、備考欄に当該公募案件の公募番号を記載すること。

記入例：艦補処公示04第10号の3番の場合 10-3